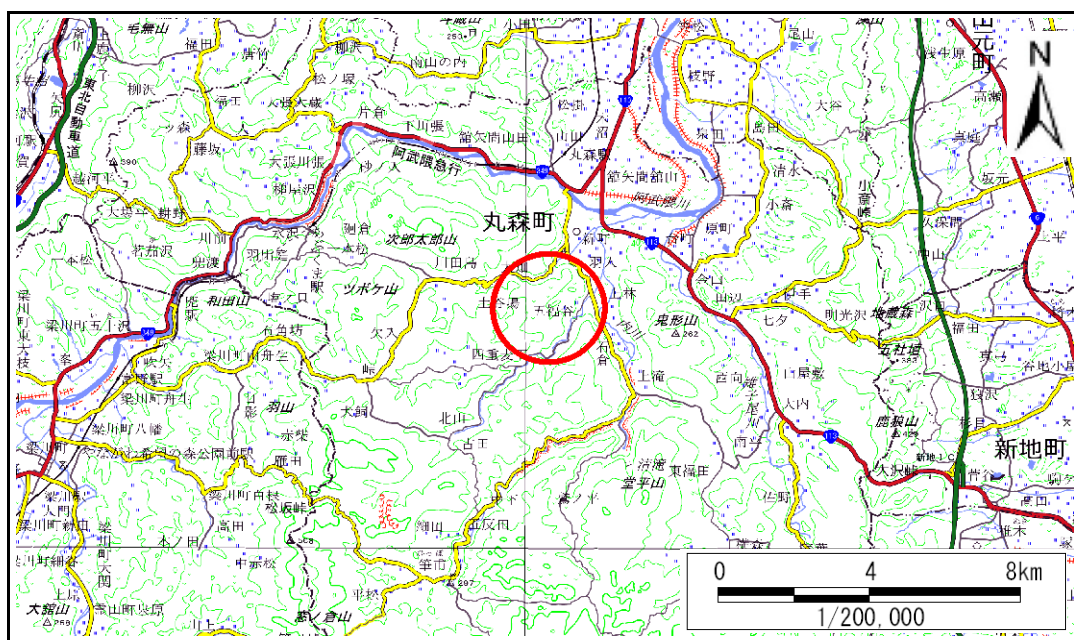


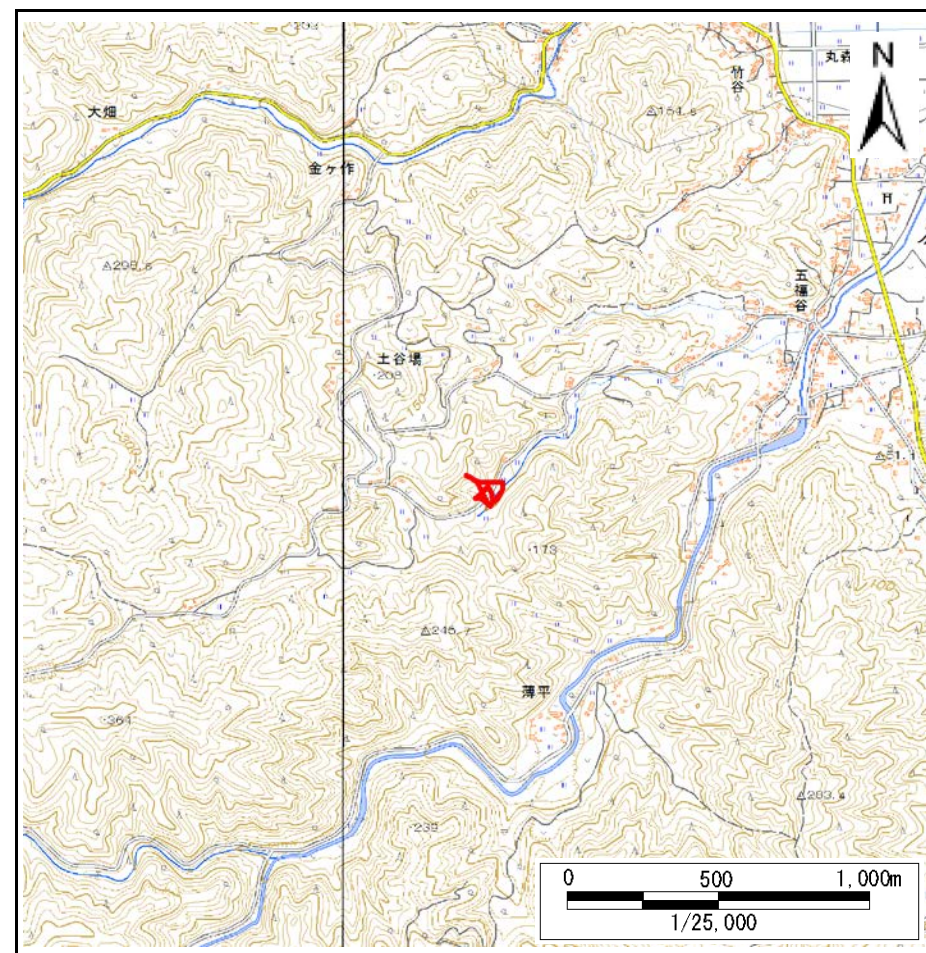
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第118号
告示年月日	平成31年2月19日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-自-0475(1321000475)
箇所名	原場の2
所在地	伊具郡丸森町字切立,字原場,字柳田
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平29情複、第1004号)

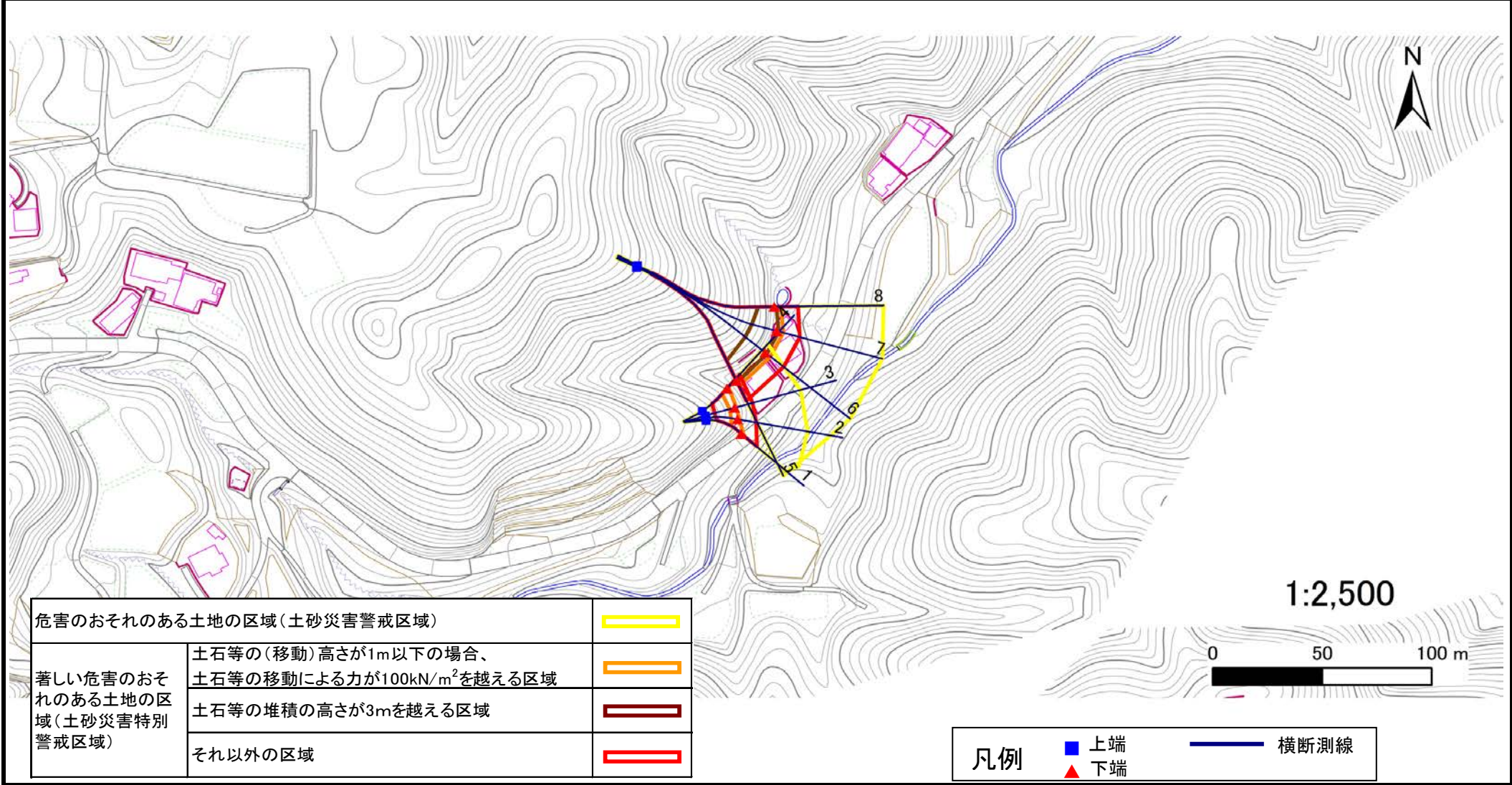
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第118号
告示年月日	平成31年2月19日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成28年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0475(1321000475)	箇所名	原場の2	所在地	伊具郡丸森町字切立,字原場,字柳田
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-------------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第118号
告示年月日	平成31年2月19日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0475(1321000475)	箇所名	原場の2	所在地	伊具郡丸森町字切立,字原場,字柳田	
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-------------------	--

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	124.3	1.0	100.0	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
2 ~ 3	113.6	1.0	100.0	1.0	-	-	14.0	2.8	~								
3 ~ 4	115.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.0	2.8	~								
4 ~ 5	115.5	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	149.2	1.0	100.0	1.0	17.4	3.5	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	149.8	1.0	100.0	1.0	17.4	3.5	15.2	3.0	~								
7 ~ 8	149.8	1.0	100.0	1.0	17.4	3.5	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								